

**大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
審査講評**

令和 8 年 1 月

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会

< 目 次 >

第1節 事業の概要	1
1 事業名称	1
2 本事業の対象となる公共施設等の種類	1
3 公共施設等の管理者	1
4 事業目的	1
5 本事業対象施設の概要	2
6 事業方式	2
7 事業期間	2
8 事業の対象となる業務範囲	3
第2節 応募者の審査及び落札候補者の選考	4
1 審査機関	4
2 審査方法	4
3 委員会の開催経過	5
第3節 審査結果の概要	6
1 応募者	6
2 入札参加資格審査	6
3 事業提案書審査	6
4 総合評価点の算出	12
5 落札候補者の選考	12
第4節 総評	13

(用語の定義は、入札説明書に準じるものとする。)

第1節 事業の概要

1 事業名称

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業

2 本事業の対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

3 公共施設等の管理者

大村市長 園田 裕史

4 事業目的

本市は、以下に示す4つの整備・運営コンセプトに基づき、本施設の整備を実施することとする。

本事業は、民間企業の経営能力及び技術的能力を活用することにより、本施設の効率的かつ効果的な設計・建設及び運営を行い、将来にわたり安全で安定したごみの適正処理、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることを目的とする。

1 安全・安心で安定性に優れた施設とする

- 将来に渡って安定的な稼働が可能な施設とする
- 事故等を未然に防ぎ、安全性に優れた施設とする
- 容易に維持管理ができ、長期的な施設利用が可能で安定性に優れ、コストを低減できる施設とする

2 循環型社会形成に資する施設とする

- 3Rに基づき適正処理・処分する廃棄物処理システムを構築する施設とする
- 資源循環、省エネルギー化を実現し、地域のエネルギーセンターとして活用できる施設とする
- 環境学習や環境啓発を実施し、環境問題について市民の理解を深めることができる施設とする

3 災害への対応が可能な施設とする

- 有事に対しても耐えうる強靭な施設とし、災害廃棄物も円滑に処理できる施設とする
- 災害時に避難拠点としての機能を担え、防災活動を支援できる施設とする

4 環境へ配慮した施設とする

- 環境負荷を低減し、エネルギー回収を最大限化し効率よく利活用できる施設とする
- 周辺環境と調和し、景観及び美観に配慮した施設とする

5 本事業対象施設の概要

本事業対象施設の概要を表 1 に示す。

表 1 本事業対象施設の概要

項目	概 要	
事業実施場所	大村市森園町 1470 番地（現大村市環境センター敷地内）	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	処理対象物	燃やせるごみ、破碎・選別処理可燃残渣
	処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
	施設規模	128t/24h (64t/24h×2炉)
	エネルギー回収率	18.0%以上
その他の関連施設等	管理棟、計量棟、洗車場、駐車場、構内道路、燃料貯蔵所、配管、構内サイン、構内照明、植栽、外構 等	

6 事業方式

本事業は、本施設の設計・建設及び運営・維持管理を事業者が一括して行う DB0 方式により実施する。

落札者のうち、建設事業者は本施設の設計・建設工事を行う。さらに、落札者は特別目的会社を設立し、特別目的会社が運営会社として本施設の運営業務を実施する。

7 事業期間

事業期間は次のとおりである。

(1) 設計・建設工事期間

事業契約締結日から令和 12 年 6 月 30 日まで

(2) 運営業務期間

令和 12 年 7 月 1 日から令和 32 年 3 月 31 日まで

8 事業の対象となる業務範囲

事業者及び市が行う業務の範囲は次のとおりとする。

(1) 事業者が行う業務

ア 本施設の設計・建設に関する業務

(ア) 本施設の設計・建設

(イ) 本市が提示する調査結果以外に必要となる事前調査

(ウ) 本市の交付金等申請支援

(エ) 設計・建設に係る許認可申請（本市への支援含む。）

(オ) 近隣対応（建設事業者の実施する業務に起因するもの）

イ 本施設の運営に関する業務

(ア) 運転管理業務

(イ) 維持管理業務

(ウ) 測定管理業務

(エ) 防災管理業務

(オ) 関連業務

(カ) 情報管理業務

(キ) 近隣対応（運営事業者が実施する業務に起因するもの）

ウ その他これらを実施する上で必要な業務

(2) 本市が行う業務

ア 本施設の設計・建設に関する業務

(ア) 本施設の交付金等申請手続

(イ) 設計・建設に係る許認可申請（本市による実施が必要なもの）

(ウ) 本施設の設計・建設モニタリング

(エ) 近隣対応（建設事業者の実施する業務に起因するもの以外）

(オ) 本施設の基幹的設備改良工事

イ 本施設の運営に関する業務

(ア) 本施設への処理対象物の搬入

(イ) 処理生成物の運搬

(ウ) 処理生成物の資源化及び処分

(エ) 運営モニタリング

(オ) 行政視察対応

(カ) 近隣対応（運営事業者の実施する業務に起因するもの以外）

ウ その他これらを実施する上で必要な業務

第2節 応募者の審査及び落札候補者の選考

1 審査機関

本市は、応募者の事業提案の審査を公平に専門的知見に基づいて実施するための機関として、表2に示す委員により構成する事業者選定委員会（以下「委員会」という）を設置し、審査を実施した。

表2 事業者選定委員会

委員名	所属／役職
朝倉 宏（アサクラ ヒロシ）	長崎大学大学院総合生産科学域／教授
鳥居 修一（トリイ シュウイチ）	久留米工業大学機械システム工学科／特別教授
八鍬 浩（ヤクワ ヒロシ）	(公社) 全国都市清掃会議／技術部長
岩永 宏平（イワナガ コウヘイ）	(一財) 日本環境衛生センター西日本支局／常勤顧問
山下 健一郎（ヤマシタ ケンイチロウ）	大村市／副市長
石山 光昭（イシヤマ ミツアキ）	大村市市民環境部／部長

2 審査方法

審査方法の詳細は、落札者決定基準に示すとおりである。本事業では入札参加資格審査を実施した後、基礎審査として次の2項目を確認した。

- ・提出書類の確認（必要な書類がそろっていること、入札説明書、様式集及び提出書類の作成要領に示した作成条件を遵守していること、書類間の整合が図られていることを確認）
- ・事業提案書の確認（事業提案書の内容が要求水準を満たしていることを確認）

その後、非価格要素審査に関する事業提案内容を評価して得点化する非価格要素審査及び入札価格を得点化する価格審査を実施し、非価格要素審査と価格審査の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点の最も高い者を落札候補者として選定した。

なお、審査にあたっては、応募者番号（グループ名）のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

3 委員会の開催経過

委員会の開催及び落札候補者の選定までの経緯は表 3 に示すとおりである。

表 3 委員会の開催及び落札候補者の選定までの経緯

内 容	日 程
①第1回事業者選定委員会 (見積依頼状況、実施方針等)	令和6年10月31日(木)
②第2回事業者選定委員会 (入札説明書、要求水準書等)	令和7年1月21日(火)
③第3回事業者選定委員会 (要求水準書、落札者決定基準等)	令和7年2月10日(月)
④入札公告及び入札説明書等の公表	令和7年4月18日(金)
⑤現地見学会申込受付期限	令和7年4月25日(金)
⑥現地見学会	令和7年5月8日(木) ～5月9日(金)
⑦第1回入札説明書等に関する質問の受付期限 【入札参加資格に関する質問】	令和7年5月9日(金)
⑧第1回入札説明書等に関する質問の受付期限 【入札参加資格以外に関する質問】	令和7年5月16日(金)
⑨第1回入札説明書等に関する質問への回答公表 【入札参加資格に関する質問】	令和7年5月23日(金)
⑩入札参加資格審査書類受付期限	令和7年6月6日(金)
⑪第1回入札説明書等に関する質問への回答公表 【入札参加資格以外に関する質問】	令和7年6月13日(金)
⑫入札参加資格審査結果通知	令和7年6月20日(金)
⑬対面的対話用資料受付期限	令和7年7月4日(金)
⑭対面的対話	令和7年7月17日(木)
⑮第4回事業者選定委員会 (入札参加資格審査結果等)	令和7年7月24日(木)
⑯第2回入札説明等に関する質問の受付期限	令和7年7月25日(金)
⑰第2回入札説明等に関する質問への回答公表	令和7年8月1日(金)
⑱事業提案書及び入札書の受付期限	令和7年10月3日(金)
⑲第5回事業者選定委員会 (事業提案書、審査の進め方等)	令和7年11月11日(火)
⑳第6回事業者選定委員会 (応募者ヒアリング、落札候補者の決定等)	令和7年12月25日(木)

第3節 審査結果の概要

1 応募者

対象となる応募者は表 4 に示すとおり、3 グループであった。

表 4 応募者一覧

項目	さくらグループ	しょうぶグループ	つつじグループ
代表企業	荏原環境プラント 株式会社 九州支店	JFE エンジニアリング 株式会社 九州支店	川崎重工業株式会社 九州支社

2 入札参加資格審査

入札説明書に示す入札参加資格を応募者が満たしていることを表 5 に示すとおり確認した。なお、入札参加資格審査は、事務局において実施した。

表 5 応募者一覧

項目	さくら グループ	しょうぶ グループ	つつじ グループ
応募者の構成等	合格	合格	合格
応募者等の入札参加資格要件	共通の参加資格要件	合格	合格
	本施設のプラントの設計・建設を行う者の要件	合格	合格
	本施設の建築物等の設計・建設を行う者の要件	合格	合格
	運営事業者から本施設の運転・維持管理を受託する者の要件	合格	合格
結果	合格	合格	合格

3 事業提案書審査

入札参加資格審査を合格した表 5 に示す 3 グループの内、「しょうぶグループ」及び「つつじグループ」については技術提案書等の提出を辞退した。

そのため、事業提案書審査対象は「さくらグループ」のみであった。

(1) 基礎審査

応募者から提出された事業提案書に記載された内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を満たしていることを表 6 に示すとおり確認した。

表 6 基礎審査結果

項目	確認内容	さくら グループ
提出書類の確認	①必要な書類がそろっているか。 ②入札説明書、様式集及び提出書類の作成要領に示した作成条件を遵守しているか。 ③書類間の整合が図られているか。	合格
事業提案書の内容確認	①事業提案書の内容が要求水準を満たしているか。	合格
結果		合格

(2) 非価格要素審査

ア 審査結果

非価格要素審査は、落札者決定基準に基づき、18 の評価項目について表 7 に示す評価基準及び得点化方法に従い、応募者からの提案内容を得点化した（配点 60 点）。

表 7 評価基準及び得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れており、提案内容に非常に大きな期待ができる。	配点 × 1.00
B	優れており、提案内容に大きな期待ができる。	配点 × 0.75
C	提案内容に一定の期待ができる。	配点 × 0.50
D	提案内容に期待できるものが少ない。	配点 × 0.25
E	要求水準を満たす程度である。	配点 × 0.00

各評価項目の得点は、委員会の各委員が個別に行う採点の平均値とし、以下の算出式により非価格要素点を算出した。

非価格要素審査の審査結果は、表 8 のとおりである。

非価格要素点 = 非価格要素審査の評価項目得点の合計値

※非価格要素点は、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで算出する

表 8 非価格要素審査の審査結果

非価格要素評価項目				配点	さくら グループ
大項目	中項目	No.	小項目		
設計・建設及び運営・維持管理に関する事項	安全・安心で安定性に優れた施設	1	安全で安定性に優れた施設	16	5 4.38
		2	長寿命化		5 3.75
		3	全体配置・動線計画		4 3.83
		4	搬入管理		2 1.50
	循環型社会に資する施設とする	5	資源循環	10	3 2.25
		6	省エネルギー化と地域エネルギーセンター化		3 2.88
		7	環境学習と環境啓発		4 3.00
	災害への対応が可能な施設とする	8	災害に対して強靭な施設	9	4 3.00
		9	災害時のごみ処理の継続		3 2.63
		10	避難拠点		2 1.50
	環境へ配慮した施設とする	11	エネルギーの有効活用	10	5 4.38
		12	環境負荷低減		3 2.50
		13	周辺環境との調和		2 1.67
事業計画に関する事項	事業実施体制	14	事業実施体制	3	3 2.50
	施工計画	15	施工計画	3	3 2.38
	運営・維持管理計画	16	組織体制・人員配置計画	6	3 2.38
		17	リスク管理		3 2.25
	地元貢献	18	地元雇用・地元発注	3	3 2.63
非価格要素項目点の合計				60	60 49.41

イ 非価格要素審査の講評

非価格要素審査の講評は表 9 に示すとおりである。

表 9 非価格要素審査の講評

非価格要素評価項目				応募者の提案内容に対する講評 (さくらグループ)
大項目	中項目	No.	小項目	
設計・建設及び運営・維持管理に関する事項	安全・安心で安定性に優れた施設	1	安全で安定性に優れた施設	ごみ質及びごみ量の変動に対する安定処理システムやピット火災時の防災対策について、AIを含めた先進技術の活用による優れた提案がなされていた。
		2	長寿命化	長寿命化に配慮した設備設計に加え、維持管理の手法について優れた提案がなされていた。
		3	全体配置・動線計画	車両と歩行者の安全確保に配慮するとともに、要求水準を上回る計量機の提案を含めた車両動線計画など渋滞対策を考慮した優れた提案がなされていた。
		4	搬入管理	搬入車両の受付方法や荷下ろし方法について、直接搬入車に対してわかりやすく、利便性に優れた提案がなされていた。
	循環型社会に資する施設とする	5	資源循環	処理生成物発生量の低減が見込まれる設備や維持管理の手法について優れた提案がなされていた。
		6	省エネルギー化と地域エネルギーセンター化	高効率発電に加え設備・運営面での省エネルギー化を図ることにより、余剰電力量の最大化を図る地域エネルギーセンターとしての創意工夫について優れた提案がなされていた。
		7	環境学習と環境啓発	社会的な変化にも対応できる見学設備及び環境学習コンテンツなど、環境学習と環境啓発について優れた提案がなされていた。
	災害への対応が可能な施設とする	8	災害に対して強靭な施設	施設の立地条件を考慮し、塩害を含めた自然災害を考慮した、安全性及び維持管理性に優れた提案がなされていた。
		9	災害時のごみ処理の継続	災害発生後におけるごみ処理の継続に加え、災害廃棄物の処理にも積極的に対応可能な優れた提案がなされていた。
		10	避難拠点	要求水準を上回る避難者受け入れ人数の提案を含め、災害発生時における避難所としての機能について、優れた提案がなされていた。
	環境へ配慮した施設とする	11	エネルギーの有効活用	余剰電力の最大化対策について、操炉計画に即した設備及び運転手法に関する優れた提案がなされていた。
		12	環境負荷低減	要求水準を上回る排ガス要監視基準の提案など、公害防止基準の確実な遵守について、優れた提案がなされていた。
		13	周辺環境との調和	周辺環境及び周辺施設との調和を図ったデザインに加え、周辺施設との連携に関する優れた提案がなされていた。

非価格要素評価項目				応募者の提案内容に対する講評 (さくらグループ)
大項目	中項目	No.	小項目	
事業計画 に関する 事項	事業実施 体制	14	事業実施体制	設計、建設、運営の各段階における実施体制、バックアップ体制、責任分担について、優れた提案がなされていた。
	施工計画	15	施工計画	既存施設の運用と安全性に配慮した工事中の配置・動線計画の提案など、限られた敷地面積における建設工事の手法について、優れた提案がなされていた。
	運営・維持管理計画	16	組織体制・人員配置計画	施設運営上の各段階に対応した運転人員数の提案など、実施体制、バックアップ体制及び責任分担について、優れた提案がなされていた。
		17	リスク管理	運営業務における事故などのリスクの認識と対応策について、優れた提案がなされていた。
	地元貢献	18	地元雇用・地元発注	地元企業への発注金額及び地元雇用について、優れた提案がなされていた。

(3) 價格審査

価格審査は、非価格要素審査終了後、落札者決定基準に基づき、以下の算出方法により算出した（配点 40 点）。

予定価格（入札書比較価格）は 30,662,200,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）、定量化限度額は 24,529,760,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）である。なお、定量化限度額以下の価格で入札を行っても失格とはならないが、定量化限度額以下の入札価格の場合の価格点は 40 点満点とする。

価格審査の結果は、表 10 のとおりである。

① 【最低入札価格>定量化限度額】の場合における得点化方法

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$$

② 【最低入札価格≤定量化限度額】の場合における得点化方法

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{定量化限度額} / \text{入札価格})$$

※価格点は小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで算出する。

※最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：当該応募者から提出された入札価格

※定量化限度額以下の入札価格の場合の価格点は 40 点満点とする。

表 10 価格審査の審査結果

項目	配点	さくら グループ
入札価格（税抜）	—	30,660,000,000 円
内 訳	設計・建設工事費	— 20,725,750,000 円
	運営業務委託費	— 9,934,250,000 円
予定価格（入札書比較価格）に対する割合	—	30,662,200,000 円
価格点	40	40.00

4 総合評価点の算出

「3 (2) 非価格要素審査」及び「3 (3) 價格審査」の結果を合計し、総合評価点を算出した。総合評価点は、表 11 のとおりである。

表 11 総合評価点

応募者	配点	さくら グループ
非価格要素点	60 点	49.41 点
価格点	40 点	40.00 点
総合評価点	100 点	89.41 点

5 落札候補者の選考

委員会は上記の結果に基づき、さくらグループを落札候補者として選定した。

落札候補者の企業構成は、表 12 のとおりである。

表 12 落札候補者の企業構成

項目	さくらグループ
代表企業	・荏原環境プラント株式会社 九州支店
協力企業	・株式会社安藤・間 九州支店 ・株式会社上滝 ・株式会社クラフティア 大村営業所

第4節 総評

「さくらグループ」の提案内容は本事業の事業目的を理解し要求水準を上回るものであるとともに、採用された技術と長期にわたる運営管理について民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた高いレベルでの提案であった。

事業者選定委員会は、厳正なる審査の結果、「さくらグループ（代表企業：荏原環境プラント株式会社 九州支店）」を本事業の落札候補者として選定した。

落札候補者は、全体的に提案内容が意欲的であり、本施設整備における基本方針の実現に向けた具体的で的確な提案であった。

今後、市と「さくらグループ」が良好なパートナーシップを構築し、公共事業の一環として事業目的の達成に向けて本事業を実施することを期待する。

そのため、事業者選定委員会は、公共サービスの更なる向上に向けて「さくらグループ」に対し、技術提案書の提案内容を確実に実施するうえで、次の点に留意することを望む。あわせて、事業者選定委員会は、市がこれらを配慮事項として提案内容の改善に反映させて「さくらグループ」に明確に伝えることを望むとともに、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになっていくことを期待する。

- ① 提案書の内容を確実に実践するとともに、本事業は長期にわたるものであり、社会情勢の変化に柔軟に対応した施設整備から運営までを心掛けること。
- ② 地域の特性に合った事業の実施に向けて、大村市の地域産業や生活文化の特徴の理解を心掛けるとともに、地元発注及び地元雇用のより一層の推進に努めること。
- ③ ごみ搬入車両、見学者等の施設利用者及び既存施設との往来動線を考慮し、十分な安全対策を行うこと。特に、直接搬入車は混載車両が大半を占めることから、具体的な搬入方法については市と十分に協議・検討すること。
- ④ 将来の周辺環境及び周辺施設との調和を図った施設として、景観の維持に努めること。
- ⑤ 近年、全国で頻発しているリチウムイオン電池等に起因する火災事故を確実に防ぐため、消防とも協議の上、具体的な消火活動についても十分に検討すること。

令和8年1月

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会

委員長 朝倉 宏